

～育もう 海 人 地域 みんなの未来～
全国豊かな海づくり大会が初めて本県で開催！

10月28日(土)、29日(日)、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、「第37回全国豊かな海づくり大会 福岡大会」が宗像市の宗像ユリックスなどで開催されました。この「全国豊かな海づくり大会」は、水産資源の保護・管理と海や河川の環境保全の大切さを広く国民に伝えるとともに、水産業の振興と発展を図ることを目的に、毎年都道府県の持ち回りで開催されており、福岡県では初めて開催されたものです。



29日に宗像ユリックスで開催された式典行事では、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、資源管理や漁場環境保全等に功績のあった団体などの表彰、水産業や水域の環境保全を題材とした作文の発表、稚魚等のお手渡しなどが行われました。

式典行事後に宗像市の鐘崎漁港で予定されていた海上歓迎・放流行事は悪天候のため中止となりましたが、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群のユネスコ世界遺産登録が決定した年に、全国から多く

の関係者をお迎えして開催されたこの大会を通じて、玄界灘をはじめとした豊かで美しい自然や新鮮で美味しい水産物など本県が誇るさまざまな魅力を全国にアピールすることができました。県議会としましては、この大会を契機として、県行政と一体となって水産資源の維持・管理と、環境・生態系の保全とともに、本県の水産業の振興に努めてまいります。



海づくり大会の式典終了後、両陛下は7月に世界文化遺産に登録された「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産の一つである宗像大社を訪問・参拝され、沖ノ島で出土した古代の銅鏡、まがたま勾玉などの国宝を見学されました(左側写真)。両陛下が宗像大社を訪問されるのは34年ぶり2回目ですが、天皇・皇后としてのご参拝は歴代で初めてということなのです。

天皇皇后両陛下豪雨被災地(朝倉市)訪問

全国豊かな海づくり大会にご臨席の天皇皇后両陛下は、当初の予定を1日早めて10月27日(金)に来県され、樋口明議長や小川洋知事らとともに7月の九州北部豪雨災害で大きな被害を受けた朝倉市を訪問されました。被災地の被害状況を車中より視察された後、朝倉市役所杷木支所では、森田俊介朝倉市長、澁谷博昭東峰村長や被災者の方々と対面され、心のこもったお見舞いのお言葉をかけられたほか、災害対応に尽力された方々にもねぎらいをいただきました。



朝倉市役所杷木支所に到着された天皇皇后両陛下

代表質問においては、九州北部豪雨災害に対する復旧・復興支援や今後の防災・危機管理対策、環境問題、保健医療・福祉問題、農業問題、教育問題、警察問題など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。審議の結果、決算関係議案を除く21件について、いずれも原案のとおり可決または同意されました。また、決算関係議案20件についても、決算特別委員会において熱心な議論が行われ、認定、または原案可決及び認定されました(6面に決算特別委員会の審議内容のまとめを掲載しています)。

平成二十九年九月 定例会の概要
 9月定例会は9月11日に招集され、会期中に設置された決算特別委員会の開催を含め、10月13日まで33日間の会期で審議が行われました。開会日の冒頭には、7月の九州北部豪雨で犠牲となられた方々へ深い哀悼の意を示すため議場において黙とうが行われました(5面に写真)。
 今定例会には九州北部豪雨災害の復旧・復興対策などの補正予算議案2件に加え、「福岡県森林環境税条例の一部を改正する条例の制定について」など条例議案8件、工事契約の締結に関する議案4件、経費負担に関する議案6件、人事に関する議案1件、そして「平成28年度福岡県一般会計決算」など決算関係議案20件、計41件の議案が提出されました。

福岡県議会ホームページ▶
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp>
 携帯電話向けサイト▶
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m>

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※()は選挙区を記載



自民党県議団
井上 博行
(福岡市博多区)

Q 5年前の集中豪雨や昨年の熊本地震等を受けた県地域防災計画やマニュアル等の再検討と強化について聞く。

A 県はこれまで必要に応じて県地域防災計画やマニュアル等を見直ししてきた。具体的には、自衛隊OBを「防災危機管理専門監」として配置、「災害時緊急派遣チーム」を創設するなどした。こうした過去の災害を踏まえた災害対応体制の強化は、今回の初動対応と被災地支援に効果があつたと考えている。今回の豪雨災害については、今後、内閣府、国土交通省などと合同で避難行動時に関する現地調査を行い、その結果や今回の豪雨災害における災害対応の経験を踏まえて、県地域防災計画やマニュアル等を全面的に検証し、必要な見直しを行っていく。

Q 今回の災害では千人を超える人たちが、一時は孤立状態に追いやられた。孤立地区発生の原因に対する認識と今後の対策を問う。

A 孤立した地区は中山間地域に位置し、集落につながる道路が限定されている。今回の記録的豪

雨で発生した土砂崩れや道路流失等で、道路が寸断され、孤立地区が発生したと認識している。孤立集落が発生した場合は、速やかに道路啓開作業を行うとともに、自衛隊等による救助および水や食料等の必要な物資輸送を要請し、一刻も早い孤立状態の解消に努めている。中山間地域に通じる幹線道路は、いわば「命の道」。特に孤立が発生した地域では、関係部局が連携し、法面の補強など、より安全性の高い道路整備と維持管理に努めていく。

Q 被災者の生活再建支援の拡充について。

A 被災者生活再建支援法では、家屋の全壊または大規模半壊に対して支援金が支給されるが、被災された方々の早期の生活再建に資するため、県は支給額の増額とともに、半壊や一部損壊も支援の対象とするよう、災害援護資金貸付金も貸付条件の改善等を国に要望している。今後とも被災者の実情を丁寧に把握し、必要な支援策を検討する。全国の企業や団体、個人から8月末現在で17億円もの義援金が寄せられている。県は全壊や半壊世帯への配分比率を大幅に引き上げ、これまで対象となっていなかった一部損壊や床上浸水も対象となるよう配分基準を見直し、市町村に対し、第一次配分として約6億円を配付した。



民進党・県政議団
今井 保利
(遠賀郡)

Q 九州北部豪雨により半壊となった家屋の解体・撤去が公費補助の対象となるよう国に働きかけるべき。また、森林環境税を活用して、防災の観点からの森林づくりを進めるべき。

A 半壊家屋は原則として国の補助対象ではないが、解体・撤去の遅れは復旧・復興の大きな支障で、費用は被災者にとつて大きな負担。東日本や熊本の震災等で特例的に補助対象とされていることもあり、公費補助を国に継続して要望している。

平成30年度以降の森林環境税の在り方を検討した県森林環境税検討委員会の報告では、人工林などの荒廃の未然防止に向け「針葉樹と広葉樹が混在する森林へ誘導することが必要」とされた。今回の災害の要因等も検証した上で、森林環境税の具体的な取り組みについて検討を進めていく。

Q 厚生労働省の中央最低賃金審議会が公表する都道府県の最低賃金引き上げ額の目安はABCの4ランク。本県は1978年度から39年間Cランクに据え置かれ

(県内総生産)は全国9位であり、不当と考える。
A ランク付けは一人当たりの県民所得など19指標を基に、都道府県の経済実態を総合的に勘案して設定。本県の総合指数は全国24位であり、17位までがBランク。現在のランク分けの基準は一定の合理性があるが、国に對し「地域間格差につながるべき。また、森林環境税を活用して、防災の観点からの森林づくりを進めるべき。」

Q 本県の産業廃棄物中間処理業者346事業所の総点検の実施状況および廃棄物保管状況と防火対策の指導結果は。

A 廃止となった1事業所を除き、345事業所に對し、9月7日までに立ち入り検査を行い、廃棄物の保管状況を確認した。その結果、法定保管量を超過している4事業所が確認され、改善指導した。引き続き、法の基準を遵守するよう強く指導していく。

防火対策は、県設置の「産業廃棄物に係る専門委員会」から消火設備の確実な設置、廃棄物の長期保管の回避などが有効であるとの意見が示された。県は立ち入り検査に併せて、これらの点も指導・助言した。今後とも全事業所の保管状況を定期的に確認。防火対策も指導・助言していく。



公明党
松下 正治
(北九州市八幡西区)

Q 災害発生前の防災行動をあらかじめ時系列で整理することで対応の遅れを防ぎ、人的被害を防止する事前防災行動計画「タイムライン」を、中小河川の流域ごとに作成することが重要では。

A 本県では、国、県、関係市町村、気象台などが連携し「大規模氾濫減災協議会」を平成29年6月までに県内8圏域に設置、この協議会でタイムライン策定も含めた取り組みを進めている。国が管理する一級河川については、北九州市、久留米市ほか28市町が策定を終えた。今後は県管理河川について、国の緊急行動計画で定められている33年度をめどに市町村が円滑に策定できるよう、協議会を通じて支援する。

Q 国連加盟国が2030年までの達成を目指す「SDGs(持続可能な開発目標)」に對する認識と、実現に向けた県の取り組みは。

A SDGsは、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、貧困や飢餓の根絶、人種・国・性別による不平等の解消、環境保全など、経済・社会・環境をめぐる広範な課題

に総合的に取り組むもので、先進国、途上国全てが責任を持つ重要な取り組みである。国が昨年12月に掲げた、日本として特に注力すべき8つの優先課題は「成長市場の創出」「女性・障がい者などあらゆる人々の活躍の推進」などで、本県総合計画の考え方と一致する。本県では総合計画の推進、地方創生の実現に向けた取り組みを通じ、SDGsの実現に貢献していく。

Q ニセ電話詐欺の現状と、平成27年に発足した「ニセ電話気づかせ隊」の推進方策について。

A 本県におけるニセ電話詐欺は、28年は認知件数が352件、被害額が6億6000万円に減少したが、本年8月末現在では、認知件数が407件、被害額が7億4000万円余りとなり、既に昨年1年間の認知件数、被害額を上回り、極めて憂慮すべき状況にある。「ニセ電話気づかせ隊」は、金融機関やコンビニエンスストアを中心に広く県民に参加を働きかけた結果、約1万団体34万人が参加するなど、詐欺被害防止の県民運動として定着してきた。今後は町内会や自治会など、より地域に密着した団体に参加を呼び掛けている。



緑友会
堀 大助
(行橋市)

Q 九州北部豪雨災害における本県の取り組みは。

A 発災当日の7月5日、災害対策本部を設置。自衛隊、消防等関係機関と連携した人命救助、緊急復旧工事を実施し、支援物資の提供、応急仮設住宅の建設など緊急的な生活支援に取り組んできた。

復旧・復興の妨げとなる膨大な量の流木は、撤去のための仮置き場を確保し、チップ化等を行う上で発電原料やセメント原料などに活用することとしている。被災市町村や事業者と連携し速やかな処理に向けて取り組み。

被災者支援を的確かつ機動的に行うため、庁内に「被災者支援チーム」を設置。被災者の生活再建支援、商工業者・農林漁業者の事業再開・継続の支援、被災自治体の行政運営支援に取り組んでいる。事業の集中的、効果的な実施のため9月1日、朝倉県土整備事務所「災害事業センター」を設置するなど組織体制を強化、災害復旧と再発防止に取り組んでいる。

Q 被災農家が将来に希望を失わないような営農継続支援について。

A 県は無利子融資制度を創設するほか、農業用機械やハウス施設の再取得・修繕、被災した果樹の改植、流出した家畜用飼料の購入などに要する経費を支援。農地・農業用施設の復旧、農業再生のためのボランティア活動への支援、被災地の農産物の販売促進などについても今議会に補正予算を提案している。8月1日、朝倉農林事務所内に営農再開に係る現地支援チームを立ち上げ、市町村やJAと一体で被災者の営農再開に向けた意向などの把握に努めている。農地の損壊が甚大な地域では、被災箇所での再開が厳しい状況もあるため、作付け場所の移転、団地化、新たな作物の導入などの意向も出てきている。こうした意向も踏まえ、産地再生に向けた計画づくりと取り組みを支援する。

Q 風評被害の解消への取り組みは。

A 県の観光ホームページ「クロスロードふくおか」の特設ページやSNSなどでの被災地の正確な情報の発信、旅行会社への説明などにより、風評被害の解消に取り組んでいる。8月13日から旅行商品の割引を支援する「ふくおか応援割」の販売を開始し、約1万5000人が購入。新たに新聞や旅行雑誌で被災地の観光の魅力を発信、被災した市町村や観光協会の観光PRイベントに助成する。

提出された議案

平成29年9月定例会では議案41件が提出され、いずれも原案のとおり可決、同意、認定、原案可決及び認定されました。

- 予算議案 2件
 - ・平成29年度福岡県一般会計補正予算（第1号）
 - ・平成29年度福岡県一般会計補正予算（第2号）
- 条例議案 8件
 - ・福岡県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県税条例等の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県森林環境税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県商工関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県建築都市関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県領収証紙条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県性風俗営業等に係る不当な勧誘、料金の取立て等の規制に関する条例及び福岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- 工事委託契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について 2件
- 工事請負契約の締結について
- 経費負担に関する議案 6件
 - ・農業農村環境整備事業の経費の負担について
 - ・県営土地改良事業の経費の負担について
 - ・県営林道開設事業の経費の負担について
 - ・港湾局部改良事業の経費の負担について
 - ・街路関係事業の経費の負担について
 - ・流域下水道事業の経費の負担について
- 人事に関する議案 1件
 - ・公安委員会委員の任命について
- 決算関係議案 20件
 - ・平成28年度福岡県一般会計決算 など

可決された意見書、採択された請願

可決された意見書

- 道路整備に必要な予算確保に関する意見書
- 基金残高と関連付けての地方交付税の削減を行わないことを求める意見書
- 食品衛生管理の国際標準化を求める意見書
- 特別養子縁組制度の利用促進に向けた民法の改正を求める意見書
- 軽油引取税の課税免除措置の存続等を求める意見書
- 参議院議員選挙制度改革に関する意見書

採択された請願

- 私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願
- 軽油引取税の課税免除措置に関する請願
- 軽油引取税の課税免除措置延長に関する請願

代表質問を終えて

自民党県議団

九州北部豪雨災害後の初の議会であり、わが会派は、本議会は緊急災害対策のための議会だと位置づけ、代表質問に取り組んだところであります。

冒頭、「県地域防災計画をはじめ各種計画、マニュアル等の再検討と強化を図ってきたと思うが、今回の防災対策に生かされてきたのか、それとも今回の豪雨が想定外であり、新たな計画づくりが求められているのか」を問いました。これに対し、「内閣府、国土交通省などと合同で避難行動等に関する現地調査を行い、この結果や、今回の豪雨災害における災害対応の経験を踏まえ、県地域防災計画やマニュアル等を全面的に検証し、必要な見直しを進めていく」との回答を得ました。

次に、一時は千人を超える人たちが孤立状況に追いやられたその原因と今後の対策について質しました。県当局からは、孤立が発生した地域については、関係部局が連携を図り、法面の補強など、より安全性の高い道路の整備とその維持管理に努めてまいるとの回答を得ました。

また、被災者の早期の生活再建支援については、被災者生活再建支援制度において支給額の増額と半壊や一部損壊への対象拡大、災害援護資金貸付金の所得制限撤廃を国に要望しているとの回答があり、さらに既に県独自の制度として、貸付金の利子を市町村が負担する場合、その二分の一を助成し、利用者の金利負担を無くしていることなどが明らかにされました。

民進党・県政議団

九州北部豪雨災害から2か月経過し、被災地へのお悔やみとお見舞いを申し上げ、被災者の生活支援と復旧に取り組み所存を表明しました。質問は、半壊家屋の解体・撤去が公費補助となるよう国への働きかけ、ため池のハザードマップの県内全市町村での公表、災害に強い針広混交林による森林づくり、事前防災予算の積極的な計上等を質しました。県は、県議会と共に国へ半壊家屋も補助対象とする要望の継続、ハザードマップ未公表の21市町に公表・配布の働きかけ、針広混交林による森林づくりの検討、積極的な事前防災・減災事業への取り組みを明言しました。

基金残高と関連付けた地方交付税削減の国の動きに対して、断固抗議すべきと質すと、「地方財政に余裕があるかのような議論は妥当ではなく、断じて容認できない」としました。本県の最低賃金が39年間、4段階下位のCランク付けの不当性を指摘すると、本県が国に地域間格差にながっているランク制度の見直しを提言したこと、今後も最低賃金のあるべき姿を質していきます。病気等で長期入院の高校生の学習支援として、教員による個別指導と通信教育を組み合わせた教育プログラムの制度化を質したところ、教育長は学習支援を組織的・効果的に実施するため、制度の具体的な枠組みをさらに検討するとしました。

公明党

公明党県議団で行った九州北部豪雨災害の被災地調査に基づき、本県における災害対策の基本姿勢を最初に質しました。農業の復旧に向けた体制づくり、大規模災害時の情報伝達手段の多重化、プッシュ型情報配信の充実、タイムラインの導入促進等を求め、県民の安全・安心を守るための施策を促しました。

国連の定める「持続可能な開発目標」であるSDGsの達成推進について、県から全面的な賛同を得ました。この目標の一つでもある食品ロス削減の推進に関しては、フードバンク活動等の支援を通して、さらなる推進を図る旨の答弁を得ました。

医療・福祉問題では、在宅の重症心身障がい児者の短期入所に応えるための看護師報酬の加算等の措置や医療的ケア児の通学支援の改善等を要望しました。建築・建設問題では、建設業における社会保険等の未加入対策、法定福利費の確保について質しました。

この他にも、世界遺産を活用した観光行政の推進、マイナンバー制度の活用、精神障がい者のアウトリーチ支援、全国学力テストを踏まえた学力の向上策等、二七電話詐欺の防止対策など県政全般について幅広く問いました。今後も、現場の声をしっかりと県政に届けるよう努めて参ります。

緑友会

7月の九州北部豪雨災害を受け、一刻も早い復旧・復興に向け、党派としても県の活動を後押しするような提言をしようという方針で、災害関連の質問をメインに全体を構成しました。

まず、災害関連では、今後の復旧・復興活動に向けた県の取り組み、河川の改良復旧、山地災害・ため池被害・営農継続など大きな被害を受けた農林分野の問題、ソフト対策として避難情報の伝達・タイムライン・自助共助の取り組み、災害ボランティア支援、災害へのICT活用、小規模事業者支援・風評被害対策、防災教育、災害時の警察の広域連携など、多くの分野で県の施策を質しました。知事職務代理者からは、被災者の皆さんに寄り添いながら、一日も早く元の平穏な生活、仕事に戻られるよう迅速かつ円滑な復旧・復興に取り組み、防災・減災対策に努めるとの答弁を得ました。

次に、その他の県政課題としては、前議会に引き続き北朝鮮のミサイル問題や、来年度に控えた国民健康保険の県移管問題など、後回しに出来ない諸課題について取り上げました。今後被災地への息の長い支援が必要です。今議会の議論が、被災地の早期復旧・復興に少しでも活かされるよう、今後も継続的に提言を続けて参ります。

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。 ※()は選挙区を記載

自民党 県議団



桐明 和久 (八女市・八女郡) 渡辺 勝将 (筑紫郡) 浦 伊三夫 (糸島市) 中牟田 伸二 (春日市) 十中 大雅 (久留米市) 阿部 弘樹 (福津市) 川端 耕一 (北九州市門司区) 岳 康宏 (福岡市中央区) 西元 健 (築上郡・豊前市) 板橋 聡 (みやま市)

浦議員 トップリーグの下部リーグに所属しトップリーグ参入を目指すスポーツチームが県内に7つある。どう支援するか。

A 参入を果たすには、練習会場やホームゲームを行うメイン会場の確保など、地元市町村の協力が...

川端議員 九州北部豪雨の避難行動の実態は。避難指示等の発令の在り方にも課題がある。

A 7月6日12時の時点では、県内14市町村で避難指示が39万9千人余、避難勧告が4万6千人余、避難準備・高齢者等避難開始が...

桐明議員 今後を担う若者への支援も大切だが、今を担っている高齢者にも支援が必要。高齢者が活躍できる県づくりにどう取り組むか。

A 福岡県総合計画では、70歳現役社会づくりを推進することとしている。「70歳現役応援センター」を指標として、平成33年度までの累計で...

吉武議員 県教委は世界文化遺産「神宿る島」の保存・活用はどう関わっていくか。

A 今後、新たに設置される予定の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の保存・活用について...

古川議員 今回の九州北部豪雨災害は、広範な山崩壊で流出した大量の流木と土砂が被害を増大させた特異なケース。気候変動で今後同様の災害は何処でも起こり得る。従来の山林再生、保全対策で十分なのか検討を急ぐと共に、治山ダム等の災害対策が急務だ。

A 森林環境税を投入し山林再生事業をした所でも今回山崩れが発生したことを重視し、林野庁とも協力して早急に調査検討を進める。又、治山・砂防ダムの整備や情報発信など総合的な防災対策をしっかりと進めていく。

中牟田議員 九州北部豪雨災害での課題の一つに防災無線などによる避難の呼び掛けが聞こえないといった問題がある。都市部での情報伝達手段の多重化方策は。

A 都市部は携帯電話の通話可能エリアやWiFiなどの通信環境が充実しており、防災メールやスマートフォン、パソコンによる情報伝達が効果的。「福岡県防災・行政情報通信ネットワーク」の再整備では、市町村の防災情報を幅広いメディアを通じ迅速に伝達できる「Lアラート」を導入する。

西元議員 県教委の「子どもの読書活動充実事業」について。

A 小学生の家庭での読書を推進する「うちどく」は平成27年度の22市町村から28年度は36市町村へ広がり、アンケート調査では、本への興味関心の高まりや家族とのコミュニケーションの深まりにつながっている。「中学生読書活動サポーター養成事業」は27、28年度とも10市町が実施。アンケート結果では、中学生サポーターの活動により校内の読書環境が充実したと回答した学校は84%だった。

渡辺議員 教員負担軽減と指導体制の充実策について。

A 警察官OB等を配置している中学校区では、専門性を生かした指導助言や警察等との連携強化で児童生徒の問題行動が減少し、県立高校でも生徒への支援と教育活動の充実が図られている。こうした業務に関する教員の負担も軽減されている。教員が子どもたちへの指導等に、より注力できるよう、専門スタッフの効果的な配置や活用に努め、全体的に指導上の課題

阿部議員 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録された。遠方からの観光客に対応した道路整備が必要だ。

A 高速道路を利用した遠方からの観光客の増加も予想されるため、九州自動車道のインターチェンジから世界遺産の構成施設へア

小川議員 米国への柿の輸出解禁に向けた国の動きと今後の県の対応は。

A 日米両国の協議が調い、本年10月に柿の輸出が解禁される。主な検査条件は、植物防疫所による生産園地および選果こん包施設の登録、適切な病害虫防除や栽培管理の実施、園地検査を受けることとなっている。具体的な登録手続きや検査の時期、期間などは、来年3月ごろ国から各県に説明会が開かれる。県は生産者や農協と協議しながら、輸出に向けた園地の選定などを進める。

真政会

古川 忠 (福岡市早良区)

等を抱える学校への支援を強化する。

川端議員 九州北部豪雨の避難行動の実態は。避難指示等の発令の在り方にも課題がある。

A 7月6日12時の時点では、県内14市町村で避難指示が39万9千人余、避難勧告が4万6千人余、避難準備・高齢者等避難開始が...

桐明議員 今後を担う若者への支援も大切だが、今を担っている高齢者にも支援が必要。高齢者が活躍できる県づくりにどう取り組むか。

A 福岡県総合計画では、70歳現役社会づくりを推進することとしている。「70歳現役応援センター」を指標として、平成33年度までの累計で...

吉武議員 県教委は世界文化遺産「神宿る島」の保存・活用はどう関わっていくか。

A 今後、新たに設置される予定の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の保存・活用について...

古川議員 今回の九州北部豪雨災害は、広範な山崩壊で流出した大量の流木と土砂が被害を増大させた特異なケース。気候変動で今後同様の災害は何処でも起こり得る。従来の山林再生、保全対策で十分なのか検討を急ぐと共に、治山ダム等の災害対策が急務だ。

A 森林環境税を投入し山林再生事業をした所でも今回山崩れが発生したことを重視し、林野庁とも協力して早急に調査検討を進める。又、治山・砂防ダムの整備や情報発信など総合的な防災対策をしっかりと進めていく。

中牟田議員 九州北部豪雨災害での課題の一つに防災無線などによる避難の呼び掛けが聞こえないといった問題がある。都市部での情報伝達手段の多重化方策は。

A 都市部は携帯電話の通話可能エリアやWiFiなどの通信環境が充実しており、防災メールやスマートフォン、パソコンによる情報伝達が効果的。「福岡県防災・行政情報通信ネットワーク」の再整備では、市町村の防災情報を幅広いメディアを通じ迅速に伝達できる「Lアラート」を導入する。

西元議員 県教委の「子どもの読書活動充実事業」について。

A 小学生の家庭での読書を推進する「うちどく」は平成27年度の22市町村から28年度は36市町村へ広がり、アンケート調査では、本への興味関心の高まりや家族とのコミュニケーションの深まりにつながっている。「中学生読書活動サポーター養成事業」は27、28年度とも10市町が実施。アンケート結果では、中学生サポーターの活動により校内の読書環境が充実したと回答した学校は84%だった。

渡辺議員 教員負担軽減と指導体制の充実策について。

A 警察官OB等を配置している中学校区では、専門性を生かした指導助言や警察等との連携強化で児童生徒の問題行動が減少し、県立高校でも生徒への支援と教育活動の充実が図られている。こうした業務に関する教員の負担も軽減されている。教員が子どもたちへの指導等に、より注力できるよう、専門スタッフの効果的な配置や活用に努め、全体的に指導上の課題

阿部議員 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録された。遠方からの観光客に対応した道路整備が必要だ。

A 高速道路を利用した遠方からの観光客の増加も予想されるため、九州自動車道のインターチェンジから世界遺産の構成施設へア

小川議員 米国への柿の輸出解禁に向けた国の動きと今後の県の対応は。

A 日米両国の協議が調い、本年10月に柿の輸出が解禁される。主な検査条件は、植物防疫所による生産園地および選果こん包施設の登録、適切な病害虫防除や栽培管理の実施、園地検査を受けることとなっている。具体的な登録手続きや検査の時期、期間などは、来年3月ごろ国から各県に説明会が開かれる。県は生産者や農協と協議しながら、輸出に向けた園地の選定などを進める。

真政会

古川 忠 (福岡市早良区)

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。 ※（ ）は選挙区を記載

民進党・県政 県議団



県は昨年度から24時間365日対応が可能な訪問看護体制の整備を図るため、訪問看護ステーションの連携・協力関係の構築などに取り組んでいる。今後、ステーション間の情報交換会を充実させ、介護職員等の研修を実践的な内容とするなど、在宅での看取りが可能な体制づくりをさらに進めていく。

県北部に豊富に埋蔵される石灰石の有効活用の観点から、アスファルトに代わるコンクリート舗装の推進について考えを聞く。

コンクリート舗装は耐用年数ながいが、走行時の乗り心地の悪さ、施工後、交通開放までに時間を要する等のデメリットもある。近年、速やかな交通開放が可能な新しい技術が開発され、昨年11月に蒔田港内道路で試験施工した。コンクリート舗装には騒音、振動などの課題もあり、技術開発の動向を引き続き注視していきたい。

教員が足りない場合に限り、本県で限る臨時免許状の発行が、本県では全く経験のない大学生にも発行するなど常態化し、数も多く問題は深刻だ。臨時免許状の授与件数は2015年度と比較して、どう改善しているのか。

本県の在宅死亡率は全国平均を大きく下回る15・97%で全国ワースト3位。病院以外で最期を迎えるためにどう取り組んでいくのか。

花粉症対策に向けた林業の推進で、これまで私が質してきた花粉の発生が1%以下の少花粉スギの苗木は、平成25年度に約6万本出荷されているとのことだ。その後の出荷状況はどうか。

介護福祉士養成の委託職業訓練の訓練生確保について聞く。

県と委託先が共同して募集チラシを作成し、ハローワークや近隣の駅へ配布している。求職者への説明会を、新たに県、ハローワーク、委託先の3者で行うなど連携強化を図り、訓練生確保に努める。また、国の訓練コース採択が10月のため、例年1月末から2月末までが訓練生の募集期間。より多くの訓練生確保には長期の募集期間が必要で、国に採択時期を早めるよう要望していく。

大規模災害発生時に、被災者が円滑に被災地を支援できるように、特に技術系職員を速やかに確保できる仕組みを検討していくべきである。

近年、全国的に大規模災害が発生し、被災地から職員派遣の要請があるため、全国知事会の調整で、各自自治体が協力して職員を派遣する取り組みが行われている。国は、より早期かつ円滑に職員を派遣するための応援体制について、法制化も含めて検討を進めている。その検討状況を注視していきたい。

きたい。

玄海原発再稼働に県民の理解が得られたと考えているのか。理解が得られていない中で再稼働は絶対に認められない。

3月の住民説明会で出た意見等への回答は、県や糸島市のホームページに掲載。説明会での意見や糸島市からの要請を踏まえ、県として国や九州電力に申し入れを行った。県民の皆さんの理解は進んでいると考える。これからは原発の安全性は国が責任を持って確認・確保し、電力事業者とともに国民の理解を得ていく取り組みを続けてもらいたい。

知を図っていく。

自動ブレーキなどの機能を持った先進安全自動車は、高齢運転者の事故防止対策に効果が大きいと推測される。福岡県は高齢者向けにその体験会も開催。本県も普及啓発を視野に入れるべきである。

昨年6月に策定した「第10次福岡県交通安全計画」でも「運転者の危険認知の遅れや運転操作の誤りによる事故を未然に防ぐシステムの導入を推進していく」として、関係団体等と協議し、体験乗車など効果的な取り組みを検討していく。

強い毒性を持つヒアリ対策で、根絶に成功したニューギランドは「早期発見・早期駆除」「情報・指揮系統の一元化」をポイントに挙げています。県もオール福岡で取り組むべきで、福岡、北九州両政令市との連携について問う。

これまでのそれぞれが管理する港湾について情報交換し、ヒアリが発見された場合は速やかに情報を共有してきた。今後は県と両政令市の合同会議を開催。調査手法等について共同で検討するなど連携を強化していく。

県が2年の歳月をかけて作った「ふくおか県民自転車保険」は良い保険だが、広報が不十分。加入促進に向けた取り組みを問う。

県のホームページでは、県民が目的に応じた保険選択をできるように記載している。今後はインターネット等からも申し込めるよう、保険会社の一覧表をサイト上に掲載するために協議。掲載が可能となった場合は、啓発チラシに



先の通常国会で農業の「収入保険制度」が成立。これは、農業者のセーフティネットとして、品目の枠にとらわれず、自然災害、価格低下などによる収入減少を補填する制度で、安定的な運営には多くの農家の加入が必要である。制度の周知にどう取り組むのか。

県はこれまで昨年12月に国から示された制度概要を市町村や農協等に説明してきた。制度の詳細が分かり次第、農林事務所単位で説明会を実施。農家に対しても周

も二次元コードを記載し、スマートフォンなどによりアクセスできるようにしていく。

9月定例会補正予算



開会日、議場での黙とうの様子

7月に発生した九州北部豪雨の被災地では、現在も懸命の復旧作業が続いています。県議会では、9月定例会に提出された九州北部豪雨災害の復旧・復興対策費等687億9千6百万円の補正予算案を審議可決しました。補正予算の内容は、被災した道路や河川、砂防施設、農業用施設等の復旧に要する経費約448億円、災害の再発防止のため、土石流やがけ崩れが発生した箇所には砂防ダムを設置、崩壊した林地に治山施設を設置するための経費約136億円。その他にも、被災者の生活支援のため応急仮設住宅を提供するための経費や商工業者、農林漁業者支援のため、「ふくおか応援割」を実施し被災地の観光復興を支援したり、農林漁業者の事業継続を支援するための経費等が盛り込まれています。

県議会では、これらの予算が効果的に使われるよう要望するとともに、一日でも早く被災地の皆さんがもとの生活に戻れるよう、さらなる支援を行っていく考えです。

決算特別委員会から

審査日程:9月22日、9月29日、10月11日

9月定例会において設置された決算特別委員会では、議会の監視機能を発揮し、審査結果を平成30年度予算に反映させるため、9日間の審査日を設け、付託された平成28年度福岡県一般会計決算など20件の議案について、集中審査方式により慎重に審査を行いました。

審査に当たっては、二元代表制の趣旨を踏まえ、中尾正幸委員長、小池邦弘副委員長を中心に31名の委員により、県政の重要課題を中心に活発な議論が交わされました。審査の過程において議論された主な内容は本会議場での採決の前に委員長が報告を行いました。以下、委員長報告を要約したものを掲載します。



本会議場での委員長報告

【県税徴収対策】

県税の滞納による収入未済額は年々減っているものの、平成28年度末の未済額は106億円に上っています。委員から、県民に対する公平性の観点からの県税徴収対策についてただされ、滞納者については毅然とした姿勢で取り組み

未済額をさらに減少できるように取り組んでいきたいと答弁がありました。

【災害対策】

本年7月に発生しました九州北部豪雨を踏まえ、委員から様々な質疑が行われました。

まず、7月の豪雨の際にパトロール中の県職員と連絡が取れなくなった事案を踏まえ、委員から「県防災行政情報通信ネットワーク」における山間部の通信手段の確保についてただされ、現在行っているネットワークの再整備や、取り外し可能な車載型の無線機を使い山間部においても通信手段を確保できるように取り組むとの答弁がありました。

県営河川の総合整備計画については、再度の被害防止の観点から、原状復旧だけではなく、河川の機能を向上させる改良復旧を計画的に取り入れ信頼性の高いものにしていく、また、橋梁の流木被害対策については、まず、発生源対策として透過型の砂防ダムの設置を進め、架け替えの必要性が高い橋梁については、技術検討委員会の検討結果も踏まえ、道路管理者に対し協議を行っていくとの答弁がありました。

【地域活性化】

三池炭鉱、三池港をはじめとする「明治日本の産業革命遺産」の価値を発信し、来訪者を増やすことにより地域の活性化につなげていく取り組みについてただされ、様々な媒体をつかって情報発信を行い、地域と連携を図り世界遺産

のブランドを活用し観光客を呼び込み地域振興につなげていくとの答弁がありました。

【保健医療施策】

難病法による重症度分類の基準適用の経過措置期間終了後において、医療費助成の対象に該当しなくなる難病患者の方に対する県の対応についてただされ、知事から、福岡県難病相談支援センターと連携し、すべての難病患者やその家族の方に専門相談員による相談支援を行い、難病に関する医療の動向や利用できる福祉サービスの内容、就労に関する情報などの提供を進めていくとの答弁がありました。

また、緊急医療電話相談事業の広報に係わる予算が十分の一に減額されていることについては、市町村や消防本部に対し、利用者が多い福岡市の広報の取り組みなどを積極的に紹介し、小児救急電話相談事業と一体となった広報活動など、普及に努めていくとの答弁がありました。

認知症施策に関する地域の自助・共助の活動については、県としても認知症サポーターのさらなる要請を図り、認知症に対する正しい知識と理解を広げ、住み慣れた地域で安心して暮らしている社会づくりを行っていくとの答弁がありました。

【環境問題】

県のリサイクル総合研究事業化センターの共同研究成果の事業化に関連して発生している悪臭問題についてただされ、知事から、循環型社会の早期実現を目指す一方で、社会的な問題が起こってはならず、今後共同研究開発の成果を利用する事業者が出た場合には、法令順守や周辺的生活環境の保全

上の措置をしっかりと対応する手当をしたうえで事業者を利用させていくようセンターと協議を行っていくとの答弁がありました。

また、廃棄物処理法による規制の対象でない金属回収業者等に対する県の指導については、産業廃棄物法が改正された主旨を踏まえ、火災発生などの県民の不安解消のため事業者を的確に指導するとの答弁がありました。

【農林水産施策】

中山間地域の農業振興のため県独自の新たな施策についてただされ、県で行っている、企業等が応援団として中山間地を支え合う取り組みや中山間応援サポーターなどの取り組みの成果や課題を踏まえ、県独自の施策として今後どのような対応が必要か研究していくとの答弁がありました。

また、今月開催される「第37回全国豊かな海づくり大会福岡大会」を契機とした水産業の振興については、これを契機として、資源づくり、本県が誇る水産物の県内外へのPR、魚食の普及などを通じ、水産業の振興を図るとの答弁がありました。

【商工施策】

県が取り組んでいる水素事業についての地場企業への波及効果と事業継続の是非についてただされ、知事から、県が開発を助成した水素濃度センサー、金属パッキンなどの製品化が実現しており、今後、部品の量産化や多様化によるビジネスチャンスの拡大も見込まれるところであり、今後も技術支援、販路開拓の支援などを行い、県内企業のさらなる参入の促進を図っていくとの答弁がありました。

また、インバウンド観光の重要な市場である中国人観光客の誘客の取り組みについては、知事から、多言語対応など受入れ環境整備を図るとともに、東京の旅行手配業者や中国の旅行会社を招聘し、商談会の開催や新しい観光ルートの提案等を行い誘客に努めていくとの答弁がありました。

【教育行政】

県立学校施設の老朽化に伴う生徒の安全確保についてただされ、知事から、先送りできない問題であると認識している。子ども達が安心して育つ環境を整えていくことは私たち大人の責任である。そのことを踏まえ、県立学校の老朽化問題については、早急に取り組むとの答弁がありました。

また、学校における性感染症予防に関する教育については、県立高校における医師会と連携した取り組みは一定の効果があると認識しており、その効果や重要性について市町村教育委員会をはじめ各中学校に周知していきたいとの答弁がありました。

【その他】

福岡県庁における働き方改革、肝炎ウイルス検査受検率向上と陽性者のフォローアップの取り組み



委員会の様子

決算特別委員会委員

- ◎中尾 昭治 源公勝 博誠 元氣 允成 博
 - 田中 吉津 香井 中仁 佐高 椋
 - 塩川 松原 上村 戸々 橋島
 - 桐原 片岡 野中 田下 森松 江口
 - ◎小池 邦弘 海 裕 涉 子 悠 満 隆 子 聡 律 子
 - 長 栗 原 伊 吉 大 井 大 大 城 崎 山 口
 - 幸子 正 秀 敏 和 久 三 志 誠 誠 穂 子 博 正 治 善 明
- (◎は委員長、○は副委員長)
(平成29年9月22日現在)

トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

有明海沿岸道路(徳益ICから柳川西IC)開通式

9月16日、有明海沿岸道路の徳益ICから柳川西ICまでの区間（4.5キロメートル）が開通し、柳川市で開通式典が開催されました。式典には、樋口明議長や県土整備委員会の吉村悠委員長、有明海沿岸インフラ整備3県議会連絡会議会長の井上忠敏議員などが出席しました。

樋口議長は、「筑後地域をさらに活性化するためには、三池港や佐賀空港などをさらに活用し、有明海沿岸地域における連携をより一層強化していくことが重要であり、そのためにも、それらを結ぶ基幹道路である有明海沿岸道路の整備を推進することが大変重要です。県議会といたしましても、引き続き、事業実施中区間のさらなる整備促進と地域の発展に向け、行政側と連携しながら積極的に取り組んでまいります」と挨拶しました。



式典に引き続き、テープカットやくす玉開き、通り初めが行われました。この開通で、大川市、柳川市、みやま市、大牟田市の4市が自動車専用道路で結ばれました。

「九州の自立を考える会」広域行政セミナー

10月13日、本県議会議員をはじめ九州の政財界の有志を会員とする「九州の自立を考える会」（会長：藏内勇夫議員）が福岡市内で広域行政セミナーを開催しました。

第13回目となる今回は、岩手県知事や総務大臣を歴任され、現在、野村総合研究所顧問の増田寛也氏が「地方創生～九州自立のために～」との演題で講演されました。講師は、九州の現状について、「全国の都市を成長可能性（潜在力）、都市の魅力や産業創発力を示す総合力でランキングしてみると、九州の各都市が随分と上位に入っている（例えば、潜在力で福岡市1位、鹿児島市2位ほか久留米市、宮崎市及び熊本市が、総合力で福岡市2位、鹿児島市5位ほか久留米市、佐世保市が上位10位以内）。九州は各都市が非常に元気で各地域の核となる力を持ちつつ、九州全体として一つの区域をなしている。こんなところは他にはない」と評価される一方で、「人口が増えている福岡市でさえ東京には負けており、若年層が東京圏へ転出している」と指摘され、人材還流状況や県外居住者の意識調査等のデータを踏まえ、転出前に地元企業を知る機会があるとUターンの可能性が高くなることから、企業見学・職場体験等、もっと積極的に20代の人たちに働きかけるべきと



提言されました。また、東京一極集中を是正するため（九州など）各地域で自治体同士が圏域を構成し、東京のあり方、各圏域のあり方のビジョンを創っていく必要があるなどの話もありました。



ベトナム・ランソン省訪問団の県議会訪問

9月19日、ベトナム・ランソン省訪問団の皆さんが県議会を訪問され、樋口明議長、守谷正人副議長をはじめ、福岡県ベトナム友好議員連盟の松尾統章会長、中尾正幸副会長、香原勝司事務局長がお迎えました。

樋口議長は、「本県とベトナムとは、特にハノイ市との平成20年の友好提携締結以来、様々な分野において素晴らしい交流が行われています。今回の本県での視察が、今後のランソン省の政策の参考となりますよう期待しています」と挨拶しました。

ランソン省人民評議会のテオ・フン・クア副議長からも、文化・経済をはじめ多くの分野で双方の友好協力関係が進められていくことに期待感が示され、その後の懇談では、在福岡ベトナム社会主義共和国総領事館との緊密な連携や、同省への招請など、福岡とベトナムとの緊密な友好交流を進めることが確認されました。



政府への予算要望

11月9日、樋口明議長は小川洋知事とともに、地元選出の国会議員へ県政の重要課題について説明し、理解を求めるとともに、内閣府や環境省など関係省庁を訪問し、九州北部豪雨災害に係る被災地支援のための予算措置や「子ども・子育て支援」の充実・強化、地方創生の実現に向けた国・地方一体となった取り組み、福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化など、本県の県政推進のため提言・要望を行いました。



小此木内閣府特命担当大臣(防災)への提言・要望

シアトル・タコマ及びバンクーバー福岡県人会訪問



シアトル・タコマ福岡県人会

8月17日から23日までの日程で、福岡県議会と福岡県の訪問団が、アメリカ合衆国シアトル市とカナダ・バンクーバー市を訪問しました。

訪問の主な目的は、シアトル・タコマ福岡県人会創立110周年及びバンクーバー福岡県人会創立35周年の記念式典への参加で、県議会から守谷正人副議長、桐明和久議員、岩元一儀議員、浜崎達也議員、神崎聡議員が大曲昭恵副知事とともに出席し、県人会の皆様と交流を行い、福岡県と県人会の皆様との絆を深めました。また、この訪問には福岡県海外移住家族会会長の武藤英治議員、塩川秀敏議員も参加しています。

シアトル・タコマ福岡県人会の玉井グレン純夫実行委員長、バンクーバー福岡県人会の清田勝会長からは、故郷福岡への熱い思いのこもった歓迎の挨拶を受けました。

そのほか、山田洋一郎在シアトル日本国総領事、岡井朝子在バンクーバー日本国総領事を表敬訪問するとともに、ジェットロバンクーバーの酒井拓司所長と面会し、それぞれ日本、福岡とアメリカ、カナダの経済交流等について意見交換を行いました。



バンクーバー福岡県人会

第72回国民体育大会福岡県選手団

9月30日、第72回国民体育大会「2017愛顔(えがお)つなぐえひめ国体」の総合開会式が愛媛県総合運動公園陸上競技場で開催され、樋口明議長をはじめ、川端耕一文教委員会委員長、加地邦雄福岡県スポーツ議員連盟会長などが出席しました。

開会式に先立ち福岡県選手団の現地結団式が行われ、樋口議長は、「いよいよ、本日より『愛顔つなぐえひめ国体』が始まります。この国体で、日々のたゆまぬ努力により培われた実力を、思う存分に発揮していただき、好成績を取られることを期待しています」と述べ、選手の皆さんを激励しました。総合開会式では、福岡県選手団は今年7月の九州北部豪雨災害支援へのお礼の横断幕を掲げ、入場行進を行いました。

大会は10月10日まで行われ、本県選手団は男女総合(天皇杯)9位の成績でした。



スポーツフェスタ・ふくおか「第60回記念福岡県民体育大会」秋季大会

9月23日、スポーツフェスタ・ふくおか「第60回記念福岡県民体育大会」秋季大会の総合開会式が北九州市立総合体育館で開催され、樋口明議長や県民生活商工委員会委員、地元選出の議員が出席しました。



県民体育大会は、県内40郡市による都市対抗形式で行われ、60回目となる今大会から障がい者部門が新設。今年度はバドミントン、ブラインドサッカー、車いすバスケットボール、車いすテニスの4競技が実施されます。

樋口議長は、「各郡市の代表選手である皆さんの活躍が、それぞれの地域の人々に大きな感動と活力を与えてくれることでしょうか。日頃の練習の成果を十分に発揮し、活躍されますことを心から祈っております」と挨拶しました。

大会は、23日と24日の2日間、北九州市及び京築地域で行われ、約7,500人の選手が出場しました。夏季大会(水泳)も含めた総合成績は、1位福岡市、2位北九州市、3位糟屋郡でした。

ラグビー日本代表歓迎セレモニー

10月26日、「ジャパンラグビーチャレンジマッチ2017日本代表対世界選抜戦」が福岡市で開催されるにあたり、福岡県庁に日本代表のヘッドコーチとキャプテンを迎え、歓迎セレモニーが開催されました。県議会からは、守谷正人副議長、福岡県スポーツ議員連盟の吉原太郎顧問、加地邦雄会長などが出席しました。

ジェイミー・ジョセフヘッドコーチは「我々にとって非常に大事な試合。福岡のラグビーファンの期待に応えるような試合を見せたい」と挨拶され、キャプテンのリーチマイケル選手は、会場にいた子どもたちに「若いうちに夢をもつことは、すごく重要です。皆さんぜひ夢を持ってがんばってください」と話されました。また、7月の九州北部豪雨被災地に、日本代表チームから選手のサイン入りユニフォームが贈られ、28日の試合には被災市町村の小中学生79人が招待されました。



全国都道府県議会議長会定例総会

10月26日、第158回全国都道府県議会議長会定例総会が熊本市で開催され、樋口明議長が出席しました。

総会では、「地方税財源の充実確保に関する決議」、「『平成28年熊本地震』からの復旧・復興に関する決議」などの決議並びに「平成30年度政府予算編成に関する提言」など9件の議案について審議が行われ、採決の結果、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

また、熊本地震により甚大な被害を受けた熊本城の復旧状況の視察のほか、自治功労者として、全国の都道府県議会議員422名の表彰が行われ、本県議会からは、自民党県議団の吉原太郎議員と藏内勇夫議員が在職30年以上として表彰されたほか9名の議員が受章しました。



オイスカ西日本研修センター設立50周年記念式典

10月3日、オイスカ西日本研修センター(福岡市早良区)の設立50周年記念式典が福岡市で開催され、樋口明議長やオイスカ国際活動促進福岡県議会議員連盟の藏内勇夫相談役、塩川秀敏会長などが出席しました。

オイスカ西日本研修センターでは創立以来、主に開発途上地域からの研修生を受け入れ、環境保全型の持続可能な農業研修を中心に様々な取り組みを行っており、現在まで26の国と地域から、1,420名以上の研修生がここで学び、帰国後はそれぞれの自国や世界で活躍しています。

式典では、海外視察の報告や研修生によるメッセージ発信などが行なわれたほか、藏内相談役が30年の長きにわたりオイスカの取り組みを支えた会員として功労者表彰を受けました。

本県議会では、昭和60年からオイスカ国際活動促進福岡県議会議員連盟を設立しており、今後も同センターの人材育成への取り組みを様々な面で支援していきます。



(公財)オイスカ中野悦子理事長より表彰を受ける藏内相談役

おわび 第23号(2017年8月発行)7ページ『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群がユネスコ世界遺産に登録決定!』の記事に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
(誤)「海の駅むなかた館」→(正)「海の道むなかた館」

編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7
電話 092-643-3832(調査課)

12/1(金)から
12月定例会が
始まります!

日程は右のとおりです。傍聴・視聴の際の参考にしてください。

12月定例会のスケジュール(予定)

- 12月1日(金) 開会
- 12月7日(木) 代表質問
- 12月8日(金) 代表質問
- 12月11日(月) 一般質問
- 12月12日(火) 一般質問
- 12月13日(水) 一般質問
- 12月14日(木) 常任委員会
- 12月15日(金) 常任委員会
- 12月18日(月) 常任委員会
- 12月20日(水) 閉会

※定例会については、インターネット「福岡県議会中継」でご覧になれます。

議会事務局の組織と問い合わせ先

総務課

- 議会の庶務、経理
- 議会棟見学 など
- TEL 092-643-3823
- FAX 092-643-3825
- E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp

調査課

- 議案、行政施策、法令等の調査
- 議会の広報
- 議長会議 など
- TEL 092-643-3832
- FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

議事課

- 本会議、委員会などの運営
- 請願、陳情
- 会議録作成 など
- TEL 092-643-3827
- FAX 092-643-3825
- E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp

政策企画支援室

- 議員提出条例の制定・改廃
- 政策提言に係る企画支援 など
- TEL 092-643-3806
- FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いています。

※「ふくおか県議会だより」は点字版およびテジー版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第25号)の発行は、平成30年2月中旬を予定しています。